

「JA農機ハウスローン」商品概要説明書

(令和2年4月1日現在)

商品名	JA農機ハウスローン														
ご利用 いただける方	● 農業を営むまたは従事する当JAの組合員の方で、次の条件を満たす方。 （個人の場合） ・ お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 76 歳未満の方。 ・ 前年度税込年収が 150 万円以上ある方（農業者等自営業者の方は前年度税引前所得とします）。 ・ 自己住宅（ご家族名義を含む）または借家等生活の本拠が定まっており、原則として、現在の住所に 1 年以上居住している方。 （法人・任意団体の場合） ・ 原則として、3期分の決算書の提出が可能であり、かつ原則直近決算で繰越欠損金を有していないこと。 ● 当JAが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。 ● その他当JAが定める条件を満たしている方。														
資金使途	● 営農等に必要な次のご資金が対象です。 ① 農機具（中古農機を含む）の購入資金および購入に付帯する諸費用 ② 車検・点検・修理費用および保険掛金に必要な資金 ③ 他金融機関の農機具ローンの借換資金 ④ パイプハウス等資材、建設費用 ⑤ 格納庫建設資金 ⑥ 発電・蓄電設備の取得資金														
借入金額	● 1,000 万円以内（1 万円単位）。 ・ ただし、所要金額の範囲内とします。														
借入期間	● 据置期間（実行日から 2 年以内）を含め 6 ヶ月以上 10 年以内。 資金使途が借換の場合は、現在お借入中の農機具ローンの残存期間内とします。														
借入利率	● 次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 【変動金利型】 お借入後の利率は、当JAで定める基準金利により見直しを行います。 ● 利率は店頭に掲示します。詳しくは、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。														
返済方法	● 元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）または元金均等返済（毎月の返済元金額が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式、年 1 回返済方式および特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え 6 ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。														
担保	● 不要です。														
保証人	● 当JAが指定する保証機関（愛媛県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ・ ただし、満 20 歳未満のお借入人については、当JAが定める条件を満たす法定代理人を連帯保証人としていただくとともに、「同意書」をいただきます。 ・ 法人、任意団体の場合は、原則として代表者を連帯債務者または連帯保証人としていただきます。														
保証料	● 一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます。 ① 一括前払い ご融資時に一括して保証料（保証料率：年0.3%）をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料例（概算金額）】 ・ 金利年 3%、元利均等返済の場合 <table><tr><td>お借入期間</td><td>3 年</td><td>5 年</td><td>7 年</td><td>10 年</td></tr><tr><td>保証料（円）</td><td>4,800</td><td>7,900</td><td>11,100</td><td>15,900</td></tr></table> ② 分割後払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（保証料率：年0.3%）をお支払いいただきます。					お借入期間	3 年	5 年	7 年	10 年	保証料（円）	4,800	7,900	11,100	15,900
お借入期間	3 年	5 年	7 年	10 年											
保証料（円）	4,800	7,900	11,100	15,900											

手数料	●事務取扱手数料（消費税等含む）が必要です。																																										
苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容	●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店（所）または当ＪＡ（本商品を申し込まれた該当ＪＡ）の下記連絡先にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 <table><tr><th>ＪＡ名</th><th>担当部署</th><th>電話番号</th></tr><tr><td>ＪＡうま</td><td>金融部 金融業務課</td><td>0896-24-3737</td></tr><tr><td>ＪＡ新居浜市</td><td>本店営業部 信用</td><td>0897-37-1003</td></tr><tr><td>ＪＡ西条</td><td>総合管理部 リスク統括課</td><td>0897-56-1800</td></tr><tr><td>ＪＡ周桑</td><td>金融共済部 融資一課</td><td>0898-68-7800</td></tr><tr><td>ＪＡおちいまばり</td><td>金融業務部 信用業務課</td><td>0898-34-1817</td></tr><tr><td>ＪＡ今治立花</td><td>金融共済部 営業課</td><td>0898-23-0246</td></tr><tr><td>ＪＡ松山市</td><td>金融部 貸付課</td><td>089-946-1611</td></tr><tr><td>ＪＡえひめ中央</td><td>金融部 金融企画課</td><td>089-943-8731</td></tr><tr><td>ＪＡ愛媛たいき</td><td>金融部</td><td>0893-24-4182</td></tr><tr><td>ＪＡにしろわ</td><td>金融部 業務課</td><td>0894-24-1118</td></tr><tr><td>ＪＡひがしろわ</td><td>金融部</td><td>0894-62-1212</td></tr><tr><td>ＪＡえひめ南</td><td>信用部 企画課</td><td>0895-22-8111</td></tr><tr><td>ＪＡ愛媛県信連</td><td>企画管理部 リスク管理課</td><td>089-948-5273</td></tr></table> また、ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ担当部署またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。愛媛県弁護士会（電話：089-941-6279）	ＪＡ名	担当部署	電話番号	ＪＡうま	金融部 金融業務課	0896-24-3737	ＪＡ新居浜市	本店営業部 信用	0897-37-1003	ＪＡ西条	総合管理部 リスク統括課	0897-56-1800	ＪＡ周桑	金融共済部 融資一課	0898-68-7800	ＪＡおちいまばり	金融業務部 信用業務課	0898-34-1817	ＪＡ今治立花	金融共済部 営業課	0898-23-0246	ＪＡ松山市	金融部 貸付課	089-946-1611	ＪＡえひめ中央	金融部 金融企画課	089-943-8731	ＪＡ愛媛たいき	金融部	0893-24-4182	ＪＡにしろわ	金融部 業務課	0894-24-1118	ＪＡひがしろわ	金融部	0894-62-1212	ＪＡえひめ南	信用部 企画課	0895-22-8111	ＪＡ愛媛県信連	企画管理部 リスク管理課	089-948-5273
ＪＡ名	担当部署	電話番号																																									
ＪＡうま	金融部 金融業務課	0896-24-3737																																									
ＪＡ新居浜市	本店営業部 信用	0897-37-1003																																									
ＪＡ西条	総合管理部 リスク統括課	0897-56-1800																																									
ＪＡ周桑	金融共済部 融資一課	0898-68-7800																																									
ＪＡおちいまばり	金融業務部 信用業務課	0898-34-1817																																									
ＪＡ今治立花	金融共済部 営業課	0898-23-0246																																									
ＪＡ松山市	金融部 貸付課	089-946-1611																																									
ＪＡえひめ中央	金融部 金融企画課	089-943-8731																																									
ＪＡ愛媛たいき	金融部	0893-24-4182																																									
ＪＡにしろわ	金融部 業務課	0894-24-1118																																									
ＪＡひがしろわ	金融部	0894-62-1212																																									
ＪＡえひめ南	信用部 企画課	0895-22-8111																																									
ＪＡ愛媛県信連	企画管理部 リスク管理課	089-948-5273																																									
その他	●お申込みに際しては、当ＪＡおよび当ＪＡが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●印紙税が別途必要となります。 ●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当ＪＡのローン相談窓口までお問い合わせください。																																										